

アジア諸国と人権（その三三）



研究センター所長
京大名誉教授

安藤 仁介

前回に見たとおり、辛亥革命を機にロシアに接近し、中国からの独立をはかったモンゴルの動きは、一九一七年のロシア革命で挫折し、中華民国は自らの宗主権下に外モンゴルの自治を認めた「キヤフタ協定」を無視して、自治の形骸化を企てます。それに対してロシア革命の影響を受けたグループは一九二〇年、「モンゴル人民党」を結成し、翌二一年には活仏ボグド・ハーンを元首と仰ぐモンゴル人民臨時政府を樹立し、この政権はソ連によって承認されます。ただしかれらは、ロシア革命により誕生したソ連政府の支援のもと、民族解放と並んで

主義者」として肅清の対象となりました。そして四〇年に憲法が改正され、モンゴルがすでに社会主義の建設段階へ移行したことが確認されるに至ったのです。

このようにモンゴルは世界で二番目の社会主義国家として、文字どおりソ連をモデルとする政治・経済・社会体制を築いていきました。もともと、一九三八年の中日戦争以後は、日本からの侵略の脅威にさらされ、本格的な社会主義体制の建設は第二次世界大戦の終結を待たなければなりません。さらに日本の敗戦後、中国大陸では国民党軍と共産軍の戦いが再開され、これを制した後者は一九四九年、北京に「中華人民共和国」政府の樹立を宣言します。この間四五年にはヤルタ協定により、モンゴルの現状維持が米・英両国に認められ、モンゴルでは独立を問う国民投票が実施されます。ところが、台湾に追い込まれた中華民国は五三年にモンゴルの承認を取消し、かわってモンゴルと中華人民共和国政府との関係がスタートしました。しかし六〇年代に入って中ソ対立が徐々に顕在化して以降も、モンゴルはソ連支持の立

社会改革をも目指し、活仏を頂点とするラマ教・王公勢力や漢族系商人など旧勢力の特権を削減する政策を打ち出します。そして一九二四年、当時の活仏が死去すると、人民政府は活仏元首制度そのものを廃止して国号を「モンゴル人民共和国」と改め、「封建社会」から「資本主義社会」を経ることなく「社会主義社会」へ移行する独自の国家路線を選択し、最初の憲法を採択したのです。

さらに一九二九年、モンゴル人民党は「モンゴル人民革命党」と名を改め、反封建闘争の一環として王公・ラマ教寺院の財産を没収し特権を剥奪します。また三〇年、党大会の決議に基づき、遊牧民の集団化と農民への一部転換、中央消費者組合による国内商業の独占、反宗教キャンペーンなどを促進しました。だが、これらの急激な改革はモンゴル社会内部に緊張をもたらし、生産性の低下を招いたため、三二年には、より現実的な段階的社会主義建設路線に切り替えざるを得ませんでした。他方で三〇年代後半には、ソ連における「スターリンの肅清」に影響され、モンゴルでも多くの人が「ブルジョア民族」に堅持し、この状態はベルリンの壁倒壊に象徴される社会主義の終焉まで続いたのです。

私は一九九二年、「市民的および政治的権利に関する国際規約」に基づくモンゴルの第三回政府報告書の審査に立ち会いました。報告書はロシア語で書かれ、モンゴル代表団もロシア語で審査に臨みました。その折、代表団の一人が私のところへ来て「これまで自分たちの国はソ連をモデルに運営されてきた。けれども社会主義の崩壊を受けて、今後それに代わるモデルをどこに求めるべきか、悩んでいる。モンゴルには騎馬や酪農に代表される伝統文化があり、豊かな生態系や天然資源はあるが、それらを国家の発展と国民の福祉実現のためにどのように活用すべきかを巡って、われわれは混迷の模索の最中にある」と述べたことが、強く印象に残っています。私は「いろいろな条件が違いすぎるが、日本の近代化過程の経験のなかには、モンゴルの参考になる点があるかも知れない」と申し上げましたが、あまりお役に立てなかったのではないかと反省しています。